

ガス託送供給約款の認可申請に係る査定方針について

平成28年12月8日

電力・ガス取引監視等委員会（中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局電力・ガス取引監視室）は、中部経済産業局長から意見聴取のあった、ガス会社2社の託送供給約款の認可について、別紙のとおり、査定方針をとりまとめました。これをもって、本日、委員会の意見として回答しました。

別紙

官 印 省 略
20160802北陸第2号
平成28年12月8日

中部経済産業局長 殿

電力取引監視等委員会委員長

託送供給等約款の認可について（回答）

平成28年8月1日付け20160729北陸第1号及び20160729北陸第3号により、電気事業法等の一部を改正する法律（平成27年法律第47号）附則第18条第1項の規定に基づき、貴職から当委員会に意見を求められた件については、審査の結果、別添のとおり回答します。

別添

託送供給約款認可申請に係る査定方針

平成28年12月

電力取引監視等委員会

目次

はじめに	2
基本的な審査の方針	3
査定結果	5
1. 日本海ガス(株)	5
2. 高岡ガス(株)	7
その他	9

～はじめに～

-審査の経緯-

- (1) 平成28年7月29日付けで、日本海ガス株式会社(以下、「日本海ガス」という。)及び高岡ガス株式会社(以下、「高岡ガス」という。)から中部経済産業局長に対し、電気事業法等の一部を改正する等の法律(平成27年法律第47号)(以下、「法」という。)附則第18条第1項の規定に基づき、託送供給約款認可申請(以下、「託送料金認可申請」という。)が行われ、8月1日に中部経済産業局長より電力・ガス取引監視等委員会(以下、「委員会」という。)へ認可について意見聴取が行われた。
- (2) これを受けて、委員会では、託送料金認可プロセスに外部専門家の知見を取り入れ、専門的かつ中立的・客観的な観点から託送料金査定方針等の検討を行うために、「料金審査専門会合」(座長:安念潤司 中央大学法科大学院教授。以下、「専門会合」という。)を設置した。
- (3) 本年8月に開催された委員会において東京ガス、東邦ガス、大阪ガスの3社については、専門会合で審査を行うこととし、それ以外の事業者については、専門会合の議論を反映しつつ、事務局において審査を行った。
- (4) 専門会合は平成28年8月9日に初回(第14回)が開催され、12月1日までに計8回開催された。
- (5) 専門会合は、審議の透明性を高めるため、議事内容、配布資料を含め、全て公開形式で開催するとともに、会議のインターネット中継を行った。加えて、全8回について、オブザーバー(消費者団体、中小企業団体、新規参入者、消費者庁等)の参加を得て、活発にご議論をいただいた。
- (6) また、広く一般の意見を聴取するため、第19回専門会合においては、「ガス会社の託送料金認可申請に対する意見の募集」に寄せられた生の意見を公表するなどし、議論に反映してきた。
- (7) 9月29日の第17回審査会合以降、委員が3人1組となって、担当分野につき査定方針の検討を行った。委員は、事務局がガス会社から提出を受けた契約書のコピーを含む資料を確認し、必要に応じてガス会社に対し資料の追加提出を要請した。委員から事務局に対するヒアリングは、延べ147回、約163時間に及んだ。
- (9) こうした確認作業に基づき、委員は事務局に対し、担当分野の査定方針に係る資料の作成を指示し、事務局はヒアリング時の委員の指摘や追加コメントを踏まえ資料を作成・修正し、委員による資料の確認を受けた。その結果、第21回(12月1日)専門会合で査定方針案が取りまとめられ、同日、電力・ガス取引監視等委員会に提出された。
- (10) なお、専門会合が、査定方針案を取りまとめるに当たっては、改正法、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第十八条第一項本文の規定に基づき一般ガス事業者が定める託送供給約款で設定する託送供給約款料金の算定に関する省令」(以下、「算定省令」という。)及び「電気事業法等の一部を

改正する等の法律附則第十八条第一項本文の規定に基づき一般ガス事業者が定める託送供給約款で設定する託送供給約款料金審査要領」(以下、「審査要領」という。)等、あらかじめ定められたルールに則り、中立的・客観的かつ専門的な観点から検討した。

(11) 委員会は専門会合で取りまとめられた査定方針案をもって、以下のとおり中部経済産業局局長から意見聴取のあった事業者にかかる査定方針を策定した。

【申請の概要】

託送料金原価の内訳(3年平均)

	(単位:千円)	
	日本海ガス(株) 今回申請	高岡ガス(株) 今回申請
比較査定対象ネットワーク費用	842,871	171,039
需給調整費	-	-
修繕費	243,504	20,741
租税課金	260,668	32,663
固定資産除却費	14,283	204
減価償却費	1,661,911	149,757
バイオガス調達費	-	-
需要調査・開拓費	1,531,032	233,344
事業者間精算費	2,224,615	87,772
営業外費用	0	-
法人税等	17,881	5,462
事業報酬(レートベース事業報酬率)	284,691	32,374
控除項目(営業雑益、雑収入、事業者間精算収益)	-114,783	0
NW総原価	6,966,673	733,356

～基本的な審査の方針～

法附則第18条第1項の規定に基づき、本年7月に認可申請がなされた託送供給約款について、算定省令や審査要領、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第十八条第一項本文の規定に基づき一般ガス事業者が定める託送供給約款で設定する託送供給約款料金の算定に関する省令の規定に基づき経済産業大臣が別に告示する値」(以下、「告示」という。)等の法令関連規定、総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 ガスシステム改革小委員会(以下、「ガス小委」という。)での議論の結果に照らし、申請された料金が「料金が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものであること」等の法律第五条の規定による改正後のガス事業法(以下、「新ガス事業法」という。)の要件に合致したものであるかを審査する必要がある。

今回は、全国で100を超える一般ガス事業者から一度に託送料金認可申請が行われること、平成29年4月に小売全面自由化を遅滞なく施行する必要性に鑑み、一部の費目については比較査定(ヤードスティック方式)を採用することとされた。

営業費用															営業費用以外													
労務費	電力料	水道料	使用ガス費	消耗品費	運賃	旅費交通費	通信費	保険料	賃借料	委託作業費	試験研究費	教育費	たな卸減耗費	貸倒償却	雑費	一般管理費	需給調整費	修繕費	租税課金	固定資産除却費	減価償却費	バイオガス調達費	需要調査・開拓費	事業者間精算費	営業外費用	法人税等	事業報酬	控除項目

■ 比較査定対象費用
□ 個別査定対象費用

なお、「託送料金原価」とは、算定省令第二条第1項の原価等を指す。

～査定結果～

1. 日本海ガス株式会社

－比較査定対象ネットワーク費用－

将来の導管総延長は、過去の供給計画上の計画値と実績値(過去3年平均)を踏まえて算定し、導管総延長が短くなる部分については、託送料金原価から減額する。

・・・7,620 千円(3年平均)

計 22,860 千円託送料金原価から減額する。

－修繕費－

1. レートベースから減額した先行投資(使用圧力と設計圧力との差)に係る修繕費は、託送料金原価から減額する。
2. レートベースから減額した託送供給関連外設備等に係る修繕費は、託送料金原価から減額する。
3. 修繕費算定の基礎となる期首帳簿原価の計上誤りによる差額過大分に係る修繕費は、託送料金原価から減額する。
4. 修繕費率を切り上げ(1.2%)で申請したことによる差額過大分に係る修繕費は、託送料金原価から減額する。
5. 経営効率化により減額するメーター修繕費は、託送料金原価から減額する。
6. レートベースから減額した経営効率化による設備投資額に係る修繕費は、託送料金原価から減額する。

・・・12,686 千円(3年平均)

計 38,059 千円託送料金原価から減額する。

－設備投資関連費用(減価償却費、固定資産除却費及び事業報酬)－

1. 減価償却費

- ①レートベースから減額した先行投資(使用圧力と設計圧力との差)に係る減価償却費は、託送料金原価から減額する。
- ②レートベースから減額した託送供給関連外設備等に係る減価償却費は、託送料金原価から減額する。
- ③レートベースから減額した経営効率化による設備投資額に係る減価償却費は、託送料金原価から減額する。

・・・16,332 千円(3年平均)

計 48,997 千円託送料金原価から減額する。

2. 固定資産除却費

- ①レートベースから減額した先行投資(使用圧力と設計圧力との差)に係る固定資産除却費は、託送料金原価から減額する。
- ②レートベースから減額した託送供給関連外設備等に係る固定資産除却費は、託送料金原価から減額する。

る。

③経営効率化により減額する固定資産除却費は、託送料金原価から減額する。

④レートベースから減額した経営効率化による設備投資額に係る固定資産除却費は、託送料金原価から減額する。

・・・567 千円(3年平均)

計 1,701 千円託送料金原価から減額する。

3. 事業報酬

①先行投資(使用圧力と設計圧力との差)としてレートベースから減額した資産に係る事業報酬は、託送料金原価から減額する。

②託送供給関連外設備等としてレートベースから減額した資産に係る事業報酬は、託送料金原価から減額する。

③余剰設備(供給所の土地等)としてレートベースから減額した資産に係る事業報酬は、託送料金原価から減額する。

④経営効率化によりレートベースから減額した資産に係る事業報酬は、託送料金原価から減額する。

・・・34,399 千円(3年平均)

計 103,198 千円託送料金原価から減額する。

一租税課金、営業外費用、控除項目一

1. 租税課金

先行投資(使用圧力と設計圧力との差)としてレートベースから減額した資産に係る固定資産税等は、託送料金原価から減額する。

・・・22,766 千円(3年平均)

計 68,300 千円託送料金原価から減額する。

2. 控除項目

貸付設備に係る費用を託送料金原価から減額することに伴い、賃貸料(雑収入)を託送料金原価に反映する。

・・・27,011 千円(3年平均)

計 81,034 千円託送料金原価に反映する。

一需要開拓費一

需要開拓委託費を実施できる体制が確認できなかったことから、需要開拓費は託送料金原価から除く。

・・・1,531,031 千円(3年平均)

計 4,593,095 千円託送料金原価から除く。

一事業者間精算費・収益一

1. 事業者間精算費

上流導管事業者の事業者間精算料金表の単価を参照して、託送料金原価に反映する。

・・・232,201 千円(3年平均)

計 696,603 千円託送料金原価に反映する。

2. 事業者間精算収益

上流導管事業者の事業者間精算料金表の単価を参照して、自社の事業者間精算料金表を更新し、託送料金原価に反映する。

…114,225 千円(3年平均)

計 342,676 千円託送料金原価に反映する。

－経営効率化計画－

原価計画期間における設備投資等(未契約分)に4.0%の経営効率化割合を乗じて得た額に相当する費用を託送金原価から減額する。

…15,068 千円(3年平均)

計 45,204 千円託送料金原価に反映する。

(修繕費、租税課金、固定資産除却費、減価償却費、事業報酬額の内数の合計)

2. 高岡ガス株式会社

－比較査定対象ネットワーク費用－

将来の導管総延長の計上誤りによる差額過大分に係る比較査定対象ネットワーク費用は、託送料金原価から減額する。

…1,373 千円(3年平均)

計 4,119 千円託送料金原価から減額する。

－修繕費－

1. レートベースから減額した託送供給関連外設備等に係る修繕費は、託送料金原価から減額する。

2. 修繕費率算定の基礎となる期首帳簿原価の計上誤りによる差額過大分に係る修繕費は、託送料金原価から減額する。

3. 修繕費率を切り上げ(0.206%)で申請したことによる差額過大分に係る修繕費は、託送料金原価から減額する。

4. ガスメーターの修繕に要する費用は消耗品費に計上されており、ガスメーター修繕費は、託送料金原価から減額する。

5. レートベースから減額した経営効率化による設備投資額に係る修繕費は、託送料金原価から減額する。

…6,729 千円(3年平均)

計 20,187 千円託送料金原価から減額する。

－設備投資関連費用(減価償却費、固定資産除却費及び事業報酬)－

1. 減価償却費

①レートベースから減額した先行投資(使用圧力と設計圧力との差)に係る減価償却費は、託送料金原価から減額する。

②レートベースから減額した託送供給関連外設備等に係る減価償却費は、託送料金原価から減額する。

③レートベースから減額した経営効率化による設備投資額に係る減価償却費は、託送料金原価から減額する。

… 9,789 千円(3年平均)

計 29,367 千円託送料金原価から減額する。

2. 事業報酬

①先行投資(使用圧力と設計圧力との差)としてレートベースから減額した資産に係る事業報酬は、託送料金原価から減額する。

②託送供給関連外設備等としてレートベースから減額した資産(無形固定資産・長期前払費用を含む)に係る事業報酬は、託送料金原価から減額する。

③経営効率化によりレートベースから減額した資産に係る事業報酬は、託送料金原価から減額する。

…2,397 千円(3年平均)

計 7,193 千円託送料金原価から減額する。

－租税課金、営業外費用、控除項目－

1. 租税課金

先行投資(使用圧力と設計圧力との差)としてレートベースから減額した資産に係る固定資産税等は、託送料金原価から減額する。

…5,003 千円(3年平均)

計 15,010 千円託送料金原価から減額する。

－需要調査・開拓費－

1. 需要調査費

手続きの公平性・透明性、申請額の適正性が確認できないことから、需要調査費は託送料金原価から除く。

…4,992 千円(3年平均)

計 14,976 千円託送料金原価から除く。

2. 需要開拓費

需要開拓委託費を実施できる体制が確認できなかったことから、需要開拓費は託送料金原価から除く。

…228,352 千円(3年平均)

計 685,056 千円託送料金原価から除く。

－経営効率化計画－

原価計画期間における設備投資等(未契約分)に4.0%の経営効率化割合を乗じて得た額に相当する費用を託送金原価から減額する。

…3,315 千円(3年平均)

計 9,946 千円託送料金原価に反映する。

(修繕費、租税課金、減価償却費、事業報酬額の内数の合計)

～その他～

申請中の託送供給約款記載事項のうち以下の事項については、見直しを行う。

(1) 逆流方向の託送供給の実現に向けた見直し

○ 受入地点よりも払出地点の圧力が高い同一区域内の託送について

同一区域内で、受入地点よりも払出地点の圧力が高い託送供給については、当該区域内の圧力ごとのガスの需給状況を踏まえて対応できる範囲であれば、実現可能である場合が多いと考えられる。

したがって、ガス導管事業者は、こうした託送供給依頼について、特段の支障がない限り原則として引き受けるべきであり、託送供給約款においても、こうした託送供給を引き受けないとしている規定は修正する。

(2) 中途解約補償料に関する見直し

増量に伴う契約変更時の中途解約補償料については、各事業者の託送供給約款に、「ただし、個別契約締結時点で託送供給依頼者が把握できなかった託送供給先需要家の消費機器等の増設等により、契約期間内に契約最大払出ガスを増量変更することが合理的と認められる場合には、契約中途解約補償料は申し受けません。」との追記をする。

(3) その他

その他、記載誤り等についても修正する。